

令和2年度 第2回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和2年7月28日（火）
午前10時00分～12時05分
- 2 場所 ケアセンター 4階第1・第2研修室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
三木委員 三田委員 牧委員 山中委員 琉委員
釜塚委員 山田委員
- 4 欠席委員
大津委員 濱田委員 池田委員 佐郷谷委員 伊ヶ崎委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 豊田健康福祉部次長兼介護支援課長
伊原健康福祉部次長兼健康増進課長 石戸社会福祉課長
木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長
秋元児童発達支援センター所長

障害者支援課
岩本課長補佐 白井課長補佐

介護支援課
竹之内課長補佐

高齢者支援課
君島課長補佐 寺田課長補佐

事務局（社会福祉課健康福祉政策室）
富樫社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事
- 6 傍聴者
4名

※その他の参加者 手話通訳者 2名

7 議 題

- (1) 第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について
- (2) 第8期流山市高齢者支援計画の策定について

8 議事録

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和2年度第2回流山市福祉施策審議会に御出席頂きましてありがとうございます。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は13名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は、4名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(鎌田会長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

本日は議案2件がございます。

それでは、議題1「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」、
議題2「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」

を御説明させていただきます。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため、録音させて頂くことをご了解願います。

(議長)

それでは、まず議題1について説明願います。

議題1

(宮澤障害者支援課長)

それでは、議題1「第6次流山市障害者計画について」御説明します。

説明

(白井障害者支援課長補佐)

次に、「第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」御説明します。

説明

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますでしょうか。

(山中委員)

流山市障害福祉計画、流山市障害児福祉計画の全体のご説明ありがとうございました。一言で、障害者・障害児と言っても、多岐にわたる施策がありますが、私個人としては、今、学童保育と放課後デイサービスという主に小学生のお子さんの障害に関して事業で携わっていますので、そこに関して少し意見を述べさせてもらえればと思います。

先ほどの説明でもありましたように、流山市全体のお子さんの人口が大変増加しているというところで、障害を持ったり、生活しづらさを抱えているお子さんも一定割合でいることがわかっている中、とても増加していることが市で

も把握されているかと思うのです。私共が今小学生と主に接している中で、障害というのが、生まれた時から何かしらの問題があって支援が必要だということは、保育園や3歳児検診や1歳半児検診や保育所の生活の中でわりとすぐに見つけられて、支援に結び付いていると思うのです。しかし、小学校に上がるくらいまで特にそういうところの支援は必要ないお子さんが、学校生活や学童保育等の集団生活の中で、元々の気質もありますけれども、それまでの成育歴の中で障害に似た状況を発生してしまっていて、色々な問題行動だったり生活しづらさを抱えているお子さんが、小学校の中でわりと見受けられていると思うのです。アンケート調査の中でも学校の先生や学校生活に対して、色々困難を抱えているから先生何とかして、というご意見というのが出てきています。

私どもが支援している中でちょっと困っているところは、福祉サービスを小学生くらいのお子さんくらいから利用したい時に、市役所ではすぐに受給者証を発行してくださって、大変助かっている保護者がたくさんいます。しかし、その際に本来であればケアマネージャーさんのような相談支援員の方が、このご家庭についてはこういう福祉サービスやこういう放課後デイサービスを何日くらい利用したほうがよいですね、という家庭の支援やお子さんの支援全体をみたプランを考えていただけたところに繋げるところ、まずはお父さんお母さんとお子さんの困り具合から受給者証を発行されて、私共のデイサービスを利用し始めて通ってくださっているお子さんたちが多く、私どものデイサービスの3～4割くらいがいわゆるセルフプランという形での利用です。そこから支援を続けていく中で、福祉サービスやその子の成長にもよると思いますが、他のサービスにも目を向けてご案内したいと思った時に、子供向けの相談支援事業所がとても少ないことと、今いる障害者のケアプランで大変で新規の受け入れをなかなかしてもらえない現状があります。

今回の計画の見込み量や色々な施策を考える中で、ぜひ相談支援事業所の充実と、まず量があつてからの質の向上だと思しますので、子供の増加に伴って増える相談を、相談支援事業所のデイサービス等直接支援のところがだんだん増えてきていると思いますが、相談支援の横の連携をとるような機能を充実できるような形で施策に盛り込んでいただけたら、と思います。

(宮澤障害者支援課長)

ご意見ありがとうございます。今山中委員がおっしゃったことにつきましては、我々も十分認識しております。これにつきましては、資料番号1-1の(4)自立した生活の支援・意思決定支援の推進の⑤障害児支援の充実の事業の中で、障害児相談支援の充実という事業名で設定させていただきましたので、そこで

十分体制を取っていくということと、障害児福祉計画につきましてはP30の障害児相談支援のところで十分に盛り込んでいきたいと思っております。

(寺谷委員)

基本的理念としては、国の一つのガイドラインで特に云々ないとは思いますが、もう一つ大事なことは、流山で考えなければならない施策というのが必要だと思います。そういう面で提案申し上げたいのはアンケート調査に出ていますように、災害時に一人で避難できますかという問いに、できない、自信がないという方が71%います。それで支え合い活動、これは何度も言いますけれども、流山が全国に誇る一つの活動条例なのです。それに対して知らないというのが72%、実際障害のある方の登録はとても少ないのです。しかも災害の起こった時に、どのように地域の方が避難所へ誘導して対応するか、私も避難所マニュアルの委員をやっていますが、そのような話が一切されていないということが現状です。社会福祉課、障害者支援課、防災危機管理課という色々な課に渡る共通のテーマについては、もう少しコミュニケーションをとって具体的に展開していただきたい。それが一点です。

それから二点目。施策的には入所から地域生活への移行と掲げてはいますがけれども、実際我々がそういう家庭を持ちますと、障害のある方を親がみている場合はまだよいのです。親にもし何かあって亡くなった場合その方をどうするか、とても心配しています。自立生活ができない状態、そういう方を受け入れるグループホーム、こういった共同生活の施設はだんだん伸びているようですが、実際このような施設は将来必要になってくると思います。そういう一つのキャパシティの案を流山では考えられているのかどうか。その二点です。

(宮澤障害者支援課長)

ご意見ありがとうございます。1点目につきましては、資料番号1-1(1)安全・安心な生活環境の整備④防災、防犯対策の推進の中で、地域防災体制の充実、それから災害時の支援体制の整備であげさせていただいております。詳細につきましては、いただいたご意見を参考にしながら庁内の各課と連携を図り、よりよいものを作りたいと思っております。

2つ目のグループホームにつきましては、今回のアンケートでもその他普段からも、親亡き後というのはみなさん障害を持つお子さんの共通の悩みとして重要なことと認識しております。グループホームにつきましては、平成31年4月に野々下の木というグループホームを開所し、入居が始まっています。その他に市内のグループホームが充実して、引き際がなくならないというように

考えております。

(鎌田会長)

寺谷委員よろしいでしょうか。他に質問・ご意見ございますでしょうか。

(琉委員)

今回初めて参加させていただいているので、流山市のこのような取り組みをほとんど知りません。ごく一般的な市民かなと自分でも思っています。今回資料をいただいて、資料の中身を理解しようと読んでみまして、前回の5期と1期の資料と今回のものをおおざっぱに比べてみました。そうすると8～9割が同じで、残り少しが改定されています。このような話し合いの時に、重点的に変更するのはここだとか、ここは目玉にするというような形で資料を別に用意していただければと思います。つまり旧と新を比較して、考えやすい資料があると話し合いも深まるのではないかと思います。

それから、この冊子を配布するというか、誰に見てもらうために作っているのか、という基本的なことを確認したいのです。一般市民がもらえるわけではないと思いますが、読んでくださる方にわかりやすく理解しやすい表現で書いていただけると助かります。私も読んで比較して勉強しているところですので、くわしい具体的なことはお話しできませんが、みなさんのお話を聞きながら反映させていただきたいと思います。

(鎌田会長)

事務局いかがでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

資料については、障害者の方だけでなく流山市民にわかりやすいように作っていきたいと考えています。次回は今頂戴しましたご意見をふまえてわかりやすく、また今回資料には記載していませんが用語集等をこの資料には掲載する予定です。アンケートの中でも、情報発信・提供が少ないとの意見も頂いていますので、広くわかりやすく発信していこうと思っています。

(鎌田会長)

事務局に確認ですが、琉委員がおっしゃっていた計画書については市民のみなさんに配布されると思うのですが、今回私共に配付されている資料に関してはこの審議会の資料は委員のみなさまにだけ配付するものなのですね。その

ような理解でよろしいでしょうか。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

配らせて頂いております資料は、委員の皆様には審議していただくための資料です。資料は傍聴者の方以外にもホームページ等で公開して参ります。

(鎌田会長)

他にご意見ありますでしょうか。

(山田委員)

資料番号1-1の施策体系の表を見ていますと関連部署が非常に多岐に渡ると思います。市役所関係だけでなく県や警察もあります。そのようなところとの連携について、どんな苦勞があつて、今後何が問題でどうしたらよいのかお話しを聞かせていただけますか。

(宮澤障害者支援課長)

計画の策定についての連携ということでよろしいでしょうか。

(山田委員)

計画自体を策定されるのは当然、関連部署と何らかのすり合わせができない限り作れませんよね。その過程で色々な問題が出てくるかと思うのですが、その辺のご苦勞があればということです。今後何の問題もなくずっと決まってしまうものではないですよ。予算の問題等出ますよね。ただ出てきただけでは苦勞はわからないし、今後何の問題があつて、次回この所はもっと事前にやらないとできない等色々出てくるかと思うのですが、その点があればお聞かせ頂きたいということです。

(宮澤障害者支援課長)

庁内の各課、また外部の関係機関との連携につきましても、十分にとりながら計画については策定していきたいと考えています。特に苦勞というのは現時点では考えられないのですが、よりよい計画を作るために十分に連携をしていきたいと思ひます。

(山田委員)

例えば資料番号1-1(3)差別の解消で、教育等とあるのですが、これは

教育委員会や学校の問題が出てくるのではないのでしょうか。主となるものが学校であったりします。学校や教育委員会に対してここが足りないのではないとか、こういうことをもっと重点的にやってもらいたいとか要望があるとか、ないとか。何もないということは、ないと思うのですが。

（宮澤障害者支援課長）

今おっしゃられた件につきましては、当然障害者支援課だけではこの計画は作れませんので、現行の計画の内容につきまして庁内の各関係課で振り返りを行っております。更に、今後の計画の策定に向けてこういったことをそれぞれの部署において重点的にやりますといただいておりますので、今後はそういった内容を計画に盛り込んでいきたいと考えています。

（山田委員）

資料番号1-2の単純な見方ですが、P17・18から始まるのですが、各年度の数字が出てきます。P16の一番最初の項目に居宅介護とあります。平成30年度に2,293とあるのは、実数ですか。下の(2,213)は、当初の予定でしょうか。これはどうやって見るのでしょうか。

（白井障害者支援課長補佐）

二段になっているものにつきましては、上段が実績値、下段のかっこ書きの数字は第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画で立てていた見込み量です。実際にその数字を比較していって見込みを上回っていたか、上回っていたらその要因は何なのか。下回っていれば要因は何なのかを検討できるように二段書きになっています。

（山田委員）

多分そうだろうと思っていましたが、先ほどどなたかの発言にありましたけれども、資料を誰に読んでもらうのかという問題、読んだ人がパッとわかるのかなという。色々考えたりしないといけないような資料の作り方、表記の仕方は、少々不親切ではないのでしょうか。ただ、この資料を読む市民が何人いるのかという話かもしれませんが、いずれにせよ見たり読んだりした人がわかりやすい資料を作ることも必要だと思います。

（宮澤障害者支援課長）

資料につきましては、より多くの方にとってわかりやすい資料を作るよう目

指したいと思います。先ほどおっしゃったことにつきましては、説明書きとしては掲載させていただいていますが、こういったところをよりわかりやすく表現していきたいと思います。

(鎌田会長)

私のほうからも、よりわかりやすい資料作りをお願いいたします。

(山田委員)

どこに書いてありましたか。

(宮澤障害者支援課長)

P 1 5 をご覧ください。上部 5 各事業の実績になっておりまして、その下に数字の見方が記載されています。

(山田委員)

こちらに記載があったのですね。

(宮澤障害者支援課長)

こちらは、より見やすくなるように作成したいと思います。

(山田委員)

通常ならば、我々の感覚で言うと必ず実績や予算の表示が表にあると思っ
ているのですね。ここは、市役所の過去の慣例で全体の表示をしたからそれで済
むだろうというお考えかと思うのですけれども、一般的にはここまで読んで、
というのはなかなかないと思いました。分かりました。

(宮澤障害者支援課長)

繰り返しますが、資料につきましてはより見やすく作成していきたいと思
います。

(鎌田会長)

他にご意見ありませんでしょうか。

(牧委員)

資料番号 1 - 2 の P 2 1 (2) 地域生活支援事業の実績 ア相談支援事業の

中の成年後見制度利用支援ですが、平成3年に介護保険と成年後見制度が同時に法律として成立したと思います。介護のほうは保険制度が適用された。成年後見については保険制度がないので実質的にお金がかかります。先ほども言われたように、親亡き後をどうするか等色々な問題があることを考えると金銭的な支援、そのようなバックアップもある程度計画の中に盛り込まれるだとか、その辺の考え方を教えて頂ければと思います。どうバックアップをしていくかということです。特に健常者がよく言われるのは、後見制度は金がかかって貧乏人は払えない等耳にしますが、特にこういった障害をお持ちの方はたくさんのお金を貰えるはずではなく大変だろうと想像しますので、どういう支援を考えているのか。どういう援助をされているのかがこの計画に盛り込まれているのであれば、特に問題ないのですけれども。概要がわかれば教えてください。

(白井障害者支援課長補佐)

成年後見制度利用支援ということで、ここに記載されている数字は余裕がなく、成年後見制度が必要だけでも申し立てる人がいないといった場合に市長が代わって申し立てた時の件数になります。これ以外にも報酬助成ということで、後見人に対する報酬が支払えない方につきましては、現在市長申し立てされた方には助成をしているところです。数字としてはここには記載されていないのですけれども、そういった制度の周知であるとか、必要な方に対する制度の利用を周知していければと考えています。資料番号1-1 第6次障害者計画の施策体系の中で(3)差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 ②権利擁護の推進 中に成年後見制度の普及・促進ということで今後の施策についても記載できればと考えています。

(牧委員)

よろしく願いいたします。

(鎌田会長)

それでは、次の議題もありますので、ご意見がなければ次の議題に移りたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議題2について説明願います。

議題2

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

議題2「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」ですが、今回は、第

8期の高齢者支援計画を策定するうえで、重要なテーマと考えています、「介護予防」「介護人材」「認知症」という3つのテーマについて、皆様に議論いただき、ご意見を伺いたいと考えています。

今後については、前回と今回の審議会で議論いただいた内容や参考資料でお配りしております御意見等も踏まえて、計画素案を作成しまして、次回の審議会にお示しして、素案全体を審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(木村高齢者支援課長)

それでは、私から「(1) 介護予防にについて」御説明します。

説明

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

次に、私から「(2) 介護人材に関する施策について」及び「(3) 認知症に係る総合的な支援について」御説明します。

説明

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますか。

(寺谷委員)

包括支援センターの機能というのが、非常にウェイトが高く重要であると感じます。現実的に包括支援センターの方は大変がんばっているのですが、本来の介護予防以外に、認知症の関係、任意後見制度、色々な講座など、活動が多岐に渡ります。一方専門職がそういるわけではないですよね。ですので、将来どのようなご指導・ご支援を考えていらっしゃるのでしょうか。それを一つお聞きしたいと思います。

それから認知症の場合、介護予防と同じように認知症を予防する考え方が強まってきています。薬がまだ開発されていないという現状がありますので、いかにして発症を早期に見つけるのか、そういうウェイトが高くなってくる。その辺りも観点として考えなければなりません。また、後期の認知症の問題になりますと家でみるには限度があります。その時の受け入れ先はグループホームしかないですが、ご存知の通り一般の施設と比べると入所のお金が非常に高い

です。人数の限度もある。そういう施設の拡大というものは計画にどういうふうに盛り込まれているか。この二点についてお聞きしたいです。

(木村高齢者支援課長)

最初に質問いただきました包括支援センターについて回答させていただきます。高齢者なんでも相談室に常駐している職員は全て専門職でして、保健師、社会福祉士、主任介護ケアマネージャー等を配置しています。現在5つのなんでも相談室があるのですが、毎月各包括支援センターと会議を行い、情報の共有を行うと共に対応を行っていくような形です。

(寺谷委員)

それでは、ちょっと弱いです。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

在宅での介護ができなくなるということですが、その場合には病院に通っているのであれば病院のケアマネージャー、そういうものがないのであればなんでも相談室に相談していただければ、その方にとって一番よい手法を考えて、施設等を紹介することもできると思いますので、まずは相談していただくのが第一かと思います。

(鎌田会長)

寺谷委員、いかがでしょうか。

(寺谷委員)

先ほど出ました任意後見制度の問題は、専門職で対応できる問題でないんですよね。そういうのは、行政書士とか専門職と兼ね合いを持っていると思いますが、そういう時間もけっこうあると聞きますし、それから認知症というのは皆さん不安を持っていらっしゃいます。アンケートの回答に出ていますように、病気の有無やがん、それ以上に認知症になることに対して、若い世代から危惧している状況です。そのような状況に置かれている中で、やっぱり行政として、どのようなことが必要なのか、ということで質問しました。

(鎌田会長)

事務局、補足と回答ございますか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

認知症については、地域住民の方の知識や正しい理解を啓発することも大事と思っています。その中でP2にもありますが、認知症サポート養成事業としまして色々な方に講座を受けていただいて、一人でも多くの方を認知症サポーターにすることが一つ大事なことかと思っています。また認知症は、脳血管の疾病からなる方が多いと聞きますので、その予防が大事だと思っています。

(寺谷委員)

脳血管からではなくて、アルツハイマー型が多いようです。

(早川健康福祉部長)

今、寺谷委員がおっしゃっていただいたように、近年ではアルツハイマー型の認知症を発症する方がとても増えています。今課長が申し上げた、脳血管障害の場合後遺症の一つとして、脳機能が低下して認知症状を呈するという方もいらっしゃいます。こうしたことについて例えば脳血管、脳卒中系の病気にならないようなコントロール、高血圧予防ですとか成人病対策、こういったことが大事ということで申し上げましたが、アルツハイマー型においては予防というのは非常に医学的には難しいと今言われていると捉えています。しかしながらやはり色々な積み重ねの中で、高齢者の方々が生活習慣病に気をつけるとともに、社会とあるいはお仲間とかかわりを持って社会参加的な快活な、家に閉じこもらず活発な日常生活を送ることが一般的な介護予防のみならず、そういったアルツハイマー型を含めた認知症の発症を遅らせることに効果があるのではないかと指摘する方が学說的にも増えていると捉えています。したがって私共としては認知症、これはアルツハイマーでもそうですし脳血管系もそうですけれども、介護予防に日頃から取り組んでいただく、そうした機会を作っていく場を多く作っていくということが大事ということで捉えてございます。

包括支援センターの件ですが、これにつきましては課長から申し上げましたように日頃から連携を密に取らせていただいております。そうした中で高齢者なんでも相談室が抱える業務量の問題ですとか、そういったことは常々把握しています。業務量等がかなり限界だということになりましたら、運営委託法人とも相談させていただいて人員の増強、あるいはこれは今後の課題ですけれども、第7期には北部地域に北部西ということで高齢者なんでも相談室を増設いたしました。こういったことも含めまして、高齢者のみならず地域住民の方のお役に立てる機能を果たせる高齢者なんでも相談室として、市として、委託元として責任をもって対応していきたいと考えております。

(鎌田会長)

私は、ケアマネージャーをしておりますので、寺谷委員のご質問について私からも少しお話させていただきます。先ほど介護支援課長から話がありましたけれども、高齢者なんでも相談室は保健師と社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職で成り立っているのですけれども、それぞれの専門分野だけではなく常に研修等を行いまして、また成年後見については皆さんのご関心も高いことから研修などを開いていただいて、私ども一般のケアマネージャーを呼んでいただいて、研修会などをよく行っています。そのほか認知症の理解を深めたり、文字通りなんでも相談ということに応えられるよう研鑽を深めるために研修を常時行っていると思います。

それから認知症の方の入所施設のことですが、在宅での生活が大変になってきますと在宅のケアマネージャーがついていて施設入所についても相談を受けていますので、その辺も担当のケアマネージャーとよく相談して頂く。それから認知症の方は入所の施設としてグループホームだけしか入れないわけではなくて、一般の介護入所施設・民間もそうですし、特別養護老人ホーム等も認知症の方は入れないということにはございません。介護度に応じて入所できますので、総合的に判断して入所施設を選べるようになっているかと思えます。

(釜塚委員)

高齢者の方について少しお話させて頂きたいのですが、先日の広報にも高齢者の方の交流の場、ふれあいの家の募集が出ていました。また認知症発症前の方、フレイルの方たちが流山市において2025年で3万人近くいる状態になってくると。全国で100歳以上が13万人もいるという非常に高齢化の時代になってきていると思います。特に流山の場合、私たちの地域を見ましてもまだまだ元気になれる方も閉じこもったり、もっと外へ出たほうがいいと思っても誘ってくれる人がいない等、そういう例が多くて、やはり地域ごとに病気や認知症にしないように元気にいられるようにという色々なサポートが必要だと感じます。それと先ほどのふれあいの家「雪割草」というところに行ってみたのですが、月曜日から金曜日まで非常に色々な事をやって、サロンがあったり、マージャンがあったり、囲碁があったり、100歳体操があったり、地域の方が歩いていけるそういう場をご夫婦が一生懸命作っている、これは今流山市で24カ所ある中で、各地域でも作っていけばいいなあと非常に感じました。

そして、高齢者のアンケートの中でやはり50%の人が健康で介護をしないでもいいような、そういう状態を作りたいと思っていられる、いかにみな

さんが健康になりたいと望んでいらっしゃるか。私もはまなす苑で体操のボランティアをさせていただいているのですけれども、50人集まってくる中でもみなさんが手がしびれちゃった、ペットボトルがつかめない等、フレイルの方が非常に多くいらっしゃる。地域をあげて健康でサポートできる側をつくっていくというのはこれからなのではないでしょうか。ふれあいの家とか、いきいきクラブという自治会単位で作っているのがあります。また老人会が主催していらっしゃるものもあるし、そういうところへ行くということも必要です。また3B体操がある地域があったのですが、その中心者が非常に一所懸命で色々な人に声をかけたり回覧板を回したりして大勢参加者がいたのですが、その方が引っ越してしまったら途端に数名しか参加者がいなくなってしまうました。今後リーダーとなって引っ張っていく養成を流山市として取り組んで行く計画があるのか、具体的に今どのように取り組んでいるのか、その辺をお知らせいただければと思います。

(木村高齢者支援課長)

貴重なご意見ありがとうございます。お話しいただいた通り、今市内には、ふれあいの家が24カ所、2カ所程まだ小学校区の中でないところがあるのですが、そこの設置に向けて一所懸命努力して参ります。また100歳体操のグループは42グループありまして、筋力アップ教室等を行って、講師を派遣するような長生き応援団という登録をしていただいて、活動に参加していただいています。そういった取り組みを今後も推進して、一人でも多くの高齢の方をどんどん引っ張っていくような地域の通いの場にしていきたいと考えています。

(鎌田会長)

釜塚委員よろしいでしょうか。その他ご意見ある方いらっしゃいますか。

(牧委員)

資料番号2-3のP7、SOSネットワークの記載がある地域づくりの推進というところ、地域というところは重要と考えますが、公的機関だけでなく自治会や民生委員や地区社協も普段から見守りをやっています。そういう意味でここにコンビニエンスストア等と記載があるので含まれていると思いますけど、私はここに具体例として表示したほうがいいのではないかと思います。

(木村高齢者支援課長)

SOSネットワークについて、お答えします。現在、事務局が流山警察にな

っています。ご意見いただいたものは持ち帰らせていただいて、次回お示しする素案に検討の結果を載せたいと思います。

(牧委員)

現実問題として、半年前に自治会長として一人確保して、SOSで通報する形をとったことがあります。隣の自治会の方が寝間着姿で出て来られてびっくりして、私も警察に電話をしてから民生委員の方に連絡をとって、そのようなことをやった経験もあるものですから、やはりその名称というのは出したほうが強調されていいのではないのでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

持ち帰らせていただいて、検討させていただきます。

(釜塚委員)

流山市としてながいき100歳体操に力を入れていくのでしょうか。そのような名称であるところや、単なる体操とか色々地域によっても名称が異なるので、もし流山として元気に100歳までいてほしい、こういう体操やりましょうとか具体的にどういう形の体操があるのか、そのようなことをもうちょっと知らせていただけたらと思います。

(木村高齢者支援課長)

ながいき100歳体操については、一所懸命これから流山市として推進していきたいと思います。

(釜塚委員)

まだ、具体的には決まっていないのですね。

(木村高齢者支援課長)

はい。ながいき100歳体操は各地域によって名称が違って活動している部分があります。

(釜塚委員)

今後、力を入れていくのでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

はい、そうです。

(鎌田会長)

統一していく方向ということでしょうか。

(釜塚委員)

自治会でも、ふれあいの家でも、いきいきクラブのようなところでも、100歳ながいき体操をやるような方向性にあるのでしょうか。

(君島高齢者支援課長補佐)

ながいき100歳体操は、おもりで負荷をかける筋力アップを目的とした体操です。発祥の高知市からやり方を教えて頂いたものを、童謡のゆっくりしたテンポに合わせて行うことで筋力アップが期待できる体操です。これは3人以上のグループでやりたい方がいらっしゃった時に申し出ていただいて、そこでやり方等のご案内をして、自主的につながるように支援をしていきます。私どもとしては、筋力アップがフレイル予防にもつながっていきますので続けていきたいと思うのですが、他に色々なところで体操をやっているチームもあるかと思えます。その辺は細かく情報を把握してないので、例えばスポーツのところと情報交換するのも可能かと思えます。

(早川健康福祉部長)

ながいき100歳体操は全市域的に広めさせて頂きたいと思っています。今申し上げたように筋力アップに非常に効果が期待できます。拡大していく意味では統一した名称は非常に大事だと思います。私共は、ホームページや広報ではながいき100歳体操を始めませんかというような誘い方をさせて頂いています。また地域に入ってそういった体操を指導する時も、市民のながいき応援団の方がリーダーとなって、ながいき100歳体操のやり方を教えて取り組んでいき、その後そこで根付いて継続していくことが大事になります。その意味では主体性、これは自分たちのグループだ、自分たちの体操の会だという意識づけが一番大切になってきます。そうした中では、例えば100歳体操も効果がありそうだけれども、自分たちで例えばラジオ体操ですとか他の体操を他の先生から教わったことも交えながらやってみる。それが楽しい、楽しいからやってみようよという。私共は、ながいき100歳体操に戻してくださいというのは、継続性から考えれば主体性を大事にしたいと思っています。ながいき100歳体操を拡大していく意味では、名称の統一と100歳体操をやっ

たいということで地域に入らせていただきますが、その後の継続性という意味ではながいき100歳体操を中心にやって頂きたいと思いつつも、そのグループの方々が独自にやりたいというものもやって頂いて、両方楽しみながら継続して頂くのが大事だと思っています。ながいき100歳体操の立ち上げの時と、それからその後1年に1回、地域の介護保健施設の専門職の方に地域に入っていて、体力測定をサービスで行っています。昨年より数値がよかった等ということが1つの参加者の目標になっていまして、そういった継続性を持たせるような工夫をしています。

(寺谷委員)

特定健診について質問したいのですが、流山では45%位の健診率で、将来60%が目標値となっています。千葉の平均の40%に比べればちょっと高いのですが、特定保健指導が現在8.5%しかないのが、目標値が60%になっている。これは、目標値が高いというところは何か方策があるのかと思うのですが、けれども、特別な方策があるのでしょうか。

(大作健康増進課長補佐)

流山市健康づくり支援計画ということで計画を策定してまして、今年度から第二次計画を策定したところです。その中で、特定健診は比較的数値がいいのですが保健指導の数値がよくないです。今後改善しながら数字を上げていきたいと考えています。

(寺谷委員)

具体的にお聞きしたいのですが。

(大作健康増進課長補佐)

具体的には、保健師が各家庭を訪問し回数を増やしていくと考えています。

(小野寺委員)

認知症サポーター講座についてお伺いします。実際に障害者のみなさんも健常者と同じように高齢者になります。同じ障害を持つ認知症の人を助きたい聾者もいます。サポーター講座を受けたい、その知識を持ちたいと思っている聴覚障害者もいます。これから開かれる基本講座等の情報保障や聴覚障害者も参加できる幅広い対象とした講座を作っていただきたいと思つています。聴覚障害者だけでなく、障害者が受けられるような講座にしてほしい。健常者だけではな

く、同じ障害を持った人たちが気楽に集まれる場所、ふれあいの家等ありますが、障害者の中では同じ障害を持った人たちが気楽に集まれる場所を希望しているという声も聞きますので、そのようなところも考えていただきたいです。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

過去にそのような講習会を行ったこともありますので、事前にご相談いただければ対応ができるかどうか協議いたしまして、準備したいと思います。よろしく願いいたします。

(早川健康福祉部長)

認知症を市民の方に幅広く知ってもらうために、公民館や生涯学習センターで多人数集まっていただくような講座については、健康福祉部のみならず市役所全体の決まり事として、手話通訳、要約筆記を設置させていただくような対応をしております。今豊田介護支援課長が申しあげましたように、認知症サポーター養成講座において聴覚障害の方、視覚障害の方もいらっしゃれば声をかけていただいて、情報保障の対応をしっかりさせたいと考えております。

(小野寺委員)

ありがとうございました。

(鎌田会長)

次回も引き続き議論いたしますので、本日はここで終了させていただきます。それでは、最後に事務局から何かございますか。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

審議時間を確保する観点から、事前に質疑やご意見等がありましたら、お配りしています様式に御記入のうえ御提出ください。なお、この様式以外での提出も可能ですので、御協力よろしく申し上げます。

次回、第3回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

令和2年8月28日(金) 午前10時～

ケアセンター4階 第1・第2研修室

配付した資料については、次回もお持ち頂きますようお願いいたします。

たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

(鎌田会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。